

議案第142号

市道路線の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和3年11月30日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり変更する。

旧新別	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
旧	4-3141 号線	つくば市倉掛 769 番地先から	
		つくば市倉掛 761 番地先まで	
つくば市倉掛 769 番地先から			
つくば市倉掛 767 番 1 地先まで			

（提案理由）

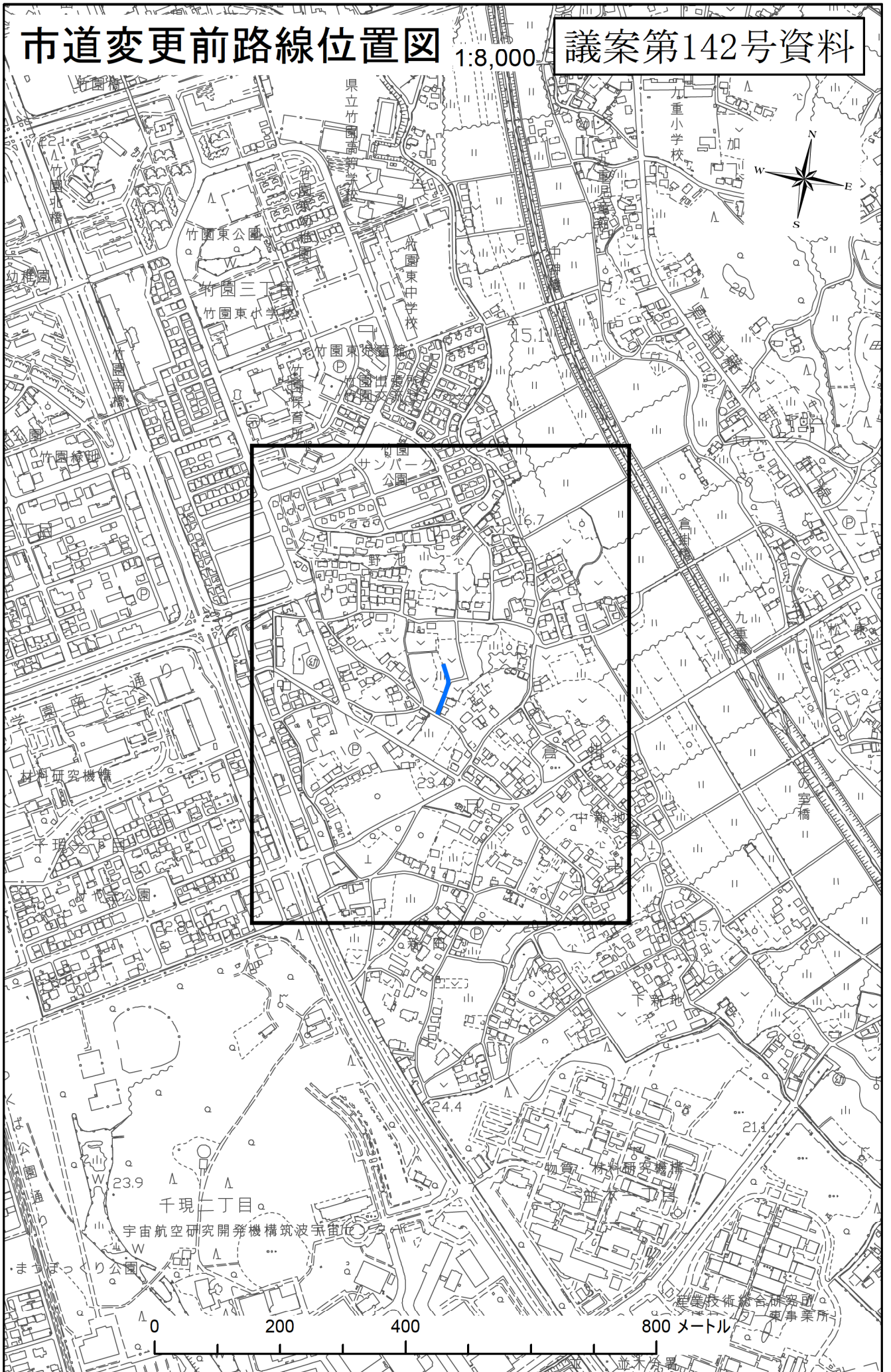
道路の一部払下げに伴い路線の終点を変更するため、この案を提出するものである。

つくば市 12月定例会

市道路線変更図面

市道変更前路線位置図 1:8,000

議案第142号資料



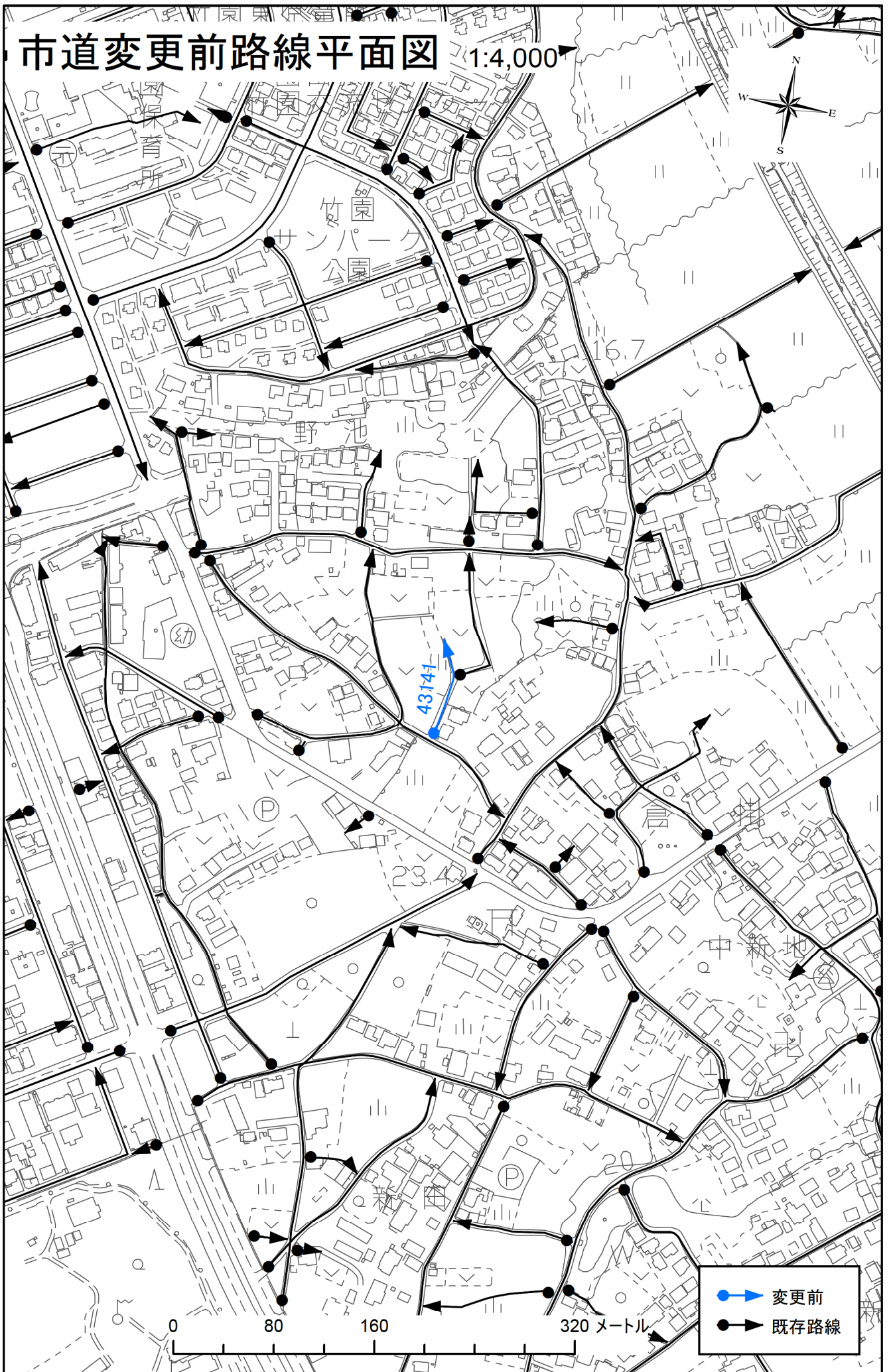
市道変更後路線位置図

1:8,000

議案第142号資料



市道変更前路線平面図 1:4,000



市道変更後路線平面図 1:4,000

